

令和4年

第11回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和4年8月29日(水)

令和4年 第11回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和4年8月29日（水） 午後3時00分	
場 所	役場本庁舎 2階会議室	
出席委員	澤田光徳 伊勢啓史朗 椎葉直美	
欠席委員	中村麻有	
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 石井 誠 指導主事 吉川 巧 教育課主幹 那須照正 教育課参事 高田由佳	教育課長 山口宏子 給食センター所長 山富功一 教育審議員 窪田龍記 教育課主幹 坂本幸治 教育課参事 杉下奨
傍聴人	なし	
会議録署名委員	伊勢啓史朗	

《開会 午後3時00分》

1 開 会

○山口課長 礼。御着席ください。本日は、中村委員が欠席ですが、定足数に達していますので、ただいまから令和4年第11回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりです。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○米良教育長 はい、では、教育委員の皆様方、こんにちは。大変お忙しい中に、御参加をいただきまして、ありがとうございます。朝夕がですねもう若干気温が下がってきまして、少しずつ、秋の気配を感じるようになりました。我が家の庭のコオロギも大分やかましくなってきましたけれども、本当にやっぱり、秋の気配を感じるということは少しやっぱり、季節の変化も感じているのかなと思っておりますが、ただ台風11号、が、今のところ、沖縄方面へ進むような状況ですが、まだ分からないと。ほかの情報では、上のほうに西日本のほうにも上がってくるというような、気象報告もございますので、台風11号にしましては、注視していきたいと、いうふうに思っております。もう新学期が始まりまして、早速、台風のほうも来ておりますので、子供たちの、安全を第一に考えた、何とか指示をですね、出したいというふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思っております。それでは本日も、いろいろ議事等が準備してありますが、どうかよろしく願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

○山口課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いします。

○米良教育長 はい、今日中村委員が所用で欠席ですので、一つ飛びまして、伊勢委員のほうにお願いしまして、次回は中村委員にまたお願いしたいというふうに思っておるところです。よろしくお願ひいたします。

4 会期の決定

○山口課長 次に、会期の決定についてです。会期をお諮りします。令和4年8月29日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）意見多数ですので、会期を8月29日の1日限りといたします。それでは、教育長報告をお願いします。

5 教育長報告

○米良教育長 はい。では、1枚めくっていただきまして、1ページをよろしくお願ひいたします。まず、主な事業のほうから説明いたします。7月31日日曜日には、第1回のあさぎり町文化財講座を須恵文化ホール大会議室で実施しております。年度当初、第1回ということで、秋元さんのほうからいろいろ説明をいただいております。それから8月1日月曜日には、小学校、あさぎり未来塾支援の講師、打合せを大会議室で行っております。8月2日火曜日には、あさぎり町教育支援委員会就学相談会を3日にかけて第3研修室で行っております。8月3日水曜日には、令和4年度、あさぎり町教育委員会を行う初任者研修を行っております。主な内容としましては、地域理解研修が中心としております。8月12日金曜日には、から15日までにかけては、町内小・中学校は閉庁といたしました。8月16日は、区長会がポッポ一館で実施されております。8月17日水曜日には、第10回あさぎり町教育委員会議を開催させていただきました。御参加ありがとうございました。8月18日木曜日には、あさぎり町特別支援連携協議会、第3回実務担当者会及び特別支援教育研修会を大会議室と、それから町内幼稚園保育所等をオンラインでつなぎまして実施しております。本年度は、椎葉浩太郎さんのほうに講師としておいでいただきまして講演をいただいております。8月19日には、あさぎり町教職員研修大会を大会議室と各学校オンラインで結びまして実施しております。教育委員の皆様方にも御参加いただきましてありがとうございました。8月22日月曜日には、就学時健診事前説明会を大会議室で行っております。8月23日火曜日には、あさぎり中学校第3学年の授業開始をしております。そして、同日には第3回学校規模等適正化審議会を大会議室で行っております。それから、通学路安全推進会議に係る危険か所を視察を25日にかけて町内の小・中学校全てで実施しております。大体2校ずつに分けて実施しております。8月25日木曜日には、厚生文教常任委員会が開催されております。8月26日金曜日には、あさぎり町内小中学校二学期始業式が始まっております。これにつきましては、コロナ感染等がございましたが、大きなけが、それから交通事故、水難事故は全くございませんでした。本当にこの教育委員さん方のいろいろな御指導のおかげと思っております。本当にありがとうございました。8月28日月曜日には、第2回あさぎり町文化財講座を須恵文化ホール大会議室で行っております。西日本新聞社記者の田中一彦様からいろいろご講話をいただいております。本日8月29日月曜日には、第11回あさぎり町教育委員会議ということで、今、この会が実施しているところです。2番の町内校長会議は8月は開催しておりません。その他としましては、一応報告しておきたいと思ひます。令和4年度全国学力学習状況調査の結果についてということで、これについては、後から説明がありますので、私のほうはここは省略したいと思ひますが、一応目を通しとつてもらえばというふうに思っております。それと括弧の中は、これは県の平均でございます。あとは目を通しとつ

てください。それから今後の取組としましては、基礎学力の確実な定着といたしまして、これももう校長会のほうでも、いろいろ校長先生がたにお願いをしているところですが、やっぱりまず大事なのは授業での振り返りと、これが大事ではなからうかということをお願いしております。それから、振り返ったのを、再度家庭学習で振り返ると、そして、時事において家庭学習の振り返りを、また、やってくださいということをお願いしまして、そして、最終的には個に応じた指導の充実をお願いしますと、というような形で、校長先生方にはお願いしておりますので、これにつきまして今後とも、校長会等でもお願いしていきたいというふうに思っております。これはもう基本的な、取組の一つですのでほかにもいろいろありますが、これは基本的な一つとして、お願いをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○山口課長 教育長報告が終わりました。御質疑等ありましたらお願いいたします。

○伊勢委員 はい。8月23日の3年、中学校の3年生が授業スタートとなっておりますが、これはカリキュラム外のスタートということですか？3年生は始業式は、

○米良教育長 始業式につきましては26日合同でするんですけど、授業時数の確保と3年生は、高校入試が1週間前倒しになってますので、もう確実な授業時数の確保ということでは昨年度から行っております。

○伊勢委員 時数にカウントするわけですね

○米良教育長 はい。

○山口課長 ほかにございませんでしょうか。（○特になし）それでは、審議に入りたいと思います。進行を教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 はい。それではまず、非公開とする審議事項につきましては、議案第16号、から報告（1）（2）（3）につきましては、非公開とさせていただきたいと思いますがよろございますでしょうか。

（○「はい」という意見多数あり）はい。ほかに、事務局から何か、非公開したいというのはございませんでしょうか。もしありましたらですね、途中でもよろございますので言ってください。

7 議事

議案第13号 令和4年度一般会計補正予算（第4号）について

○米良教育長 それでは早速、議事の1番に入りたいと思います。議案第13号、令和4年度一般会計補正予算（第4号）について説明をよろしくお願いいたします。

○山口課長 はい、失礼します。それでは、2ページを御覧ください。議案第13号、令和4年度一般会計補正予算第4号について、令和4年度一般会計補正予算第4号を、別紙のとおり、提案します。令和4年8月29日提出、あさぎり町教育委員会教育長米良隆夫。3ページです。9月の定例議会のほうに提出します一般会計補正予算、教育課関連を御説明させていただきます。まず、歳入からです。1枠目、教育費の国庫補助金です。学校施設環境改善交付金、これはあさぎり中学校改修に伴う分となっております。2枠目、学校教育施設整備基金繰入金。こちらも、あさぎり中学校改修に伴う繰入金となっております。3枠目1段目です、総務債。総務施設除却事業債、旧深田中学校体育館の解体に伴う分です。2段目、教育債。学校施設整備事業債、こちらも、あさぎり中学校改修に伴う分です。その下、社会教育施設除却事業債、こちらは、上校区公民館の解体に伴う、事業債となります。以上で歳入の説明を終わります。4ページを御覧ください。歳出になります。1枠目から財産管理費。設計委託料、調査委託料、こちらは、旧深田地区の体育館の解体に伴う設計委託料とアスベストの調査委託料になります。2枠目、事務局費です。消耗品費、小中学校職員にコロナの検査キットを配備するための消耗品費です。2段目、教職員住宅費。

こちらは教職員、住宅費の修繕料が不足しますので、計上しております。3 枠目、学校管理費。費用弁償、こちらが、令和3年度に支払うべきでした学校薬剤師への費用弁償が、未払いだったことが判明しましたので、令和4年度で支出させていただくものです。申し訳ありません。次の枠です。学校管理費。使用料及び賃借料の仮設校舎賃借料です。こちらはあさぎり中学校改修時に賃借します仮設校舎のリース料となっております。その下、工事請負費は、技術室の空調分になります。その次の枠です。公民館費。講師謝金、こちらは、あさぎり未来塾小学校で行っておりますけれども講師の謝金が不足しますので計上するものです。その下の設計委託料、調査委託料は、上校区公民館の解体に伴う分です。1 番下の枠になります。体育施設費の用地取得業務委託料ですが、この後、議案第16号で御審議いただきます。深田高山運動公園敷地内の民有地の所有権移転登記に伴う分の業務委託料となります。以上で説明終わります。御審議よろしくお願いたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。まず、何かお尋ねと、収入の部で何かお尋ね等はございませんでしょうか。ようございますか、まだ支出のところ尋ねると、ございませんでしょうか。ようございますか。（○「はい」という意見多数あり）はい。ではこれを議会のほうで提案させていただきますがよろしゅうございますか。（○「はい」という意見多数あり）はい、ありがとうございます。では、議案13号については、認めていただきましたので、あとよろしくお願いたします。

議案第14号 教育財産の用途廃止について

議案第15号 あさぎり町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について

○米良教育長 では次に、議案第14号、教育財産の用途廃止についてと議案第15号、あさぎり町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定についてについては関連しておりますので、もう一括して説明をしてもらいたいというふうに思っておりますが、ようございますか。（○「はい」という意見多数あり）はい、では、一括してよろしくお願いたします。はい。

○杉下参事 失礼します。資料5ページになります。議案第14号、教育財産の用途廃止について。教育財産を、別紙のとおり、用途廃止する。令和4年8月29日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由、岡原教職員住宅は、令和2年4月1日以降、利用がなく、教職員の入居見込みもないことから、用途廃止するものである。次、6ページです。1、用途廃止する建物、所在地、あさぎり町岡原北字宮野1,288番地3。名称、あさぎり町岡原教職員住宅。棟数、木造平屋建て2棟。北側面積68.3平米、平成9年度建築、南側面積75.4平米、平成12年度建築。2、用途廃止の理由、岡原教職員住宅は、令和2年4月1日以降利用がなく、教職員の入居見込みもないことから、用途廃止するものである。3、用途廃止後の処理、用途廃止後は、あさぎり町へ所管を移す。あさぎり町では、地域おこし協力隊員等の住居用として、町で管理することを計画している。続きまして、資料7ページです。議案第15号、あさぎり町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について、あさぎり町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり制定することとする。令和4年8月29日提出、あさぎり町教育委員会教育長、米良隆夫。提案理由、岡原教職員住宅を教育財産から、用途廃止としたため、本規則の一部を改正する必要がある。次、8ページです。あさぎり町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則。あさぎり町教職員住宅管理規則。平成15年あさぎり町教委規則第6号の一部を次のように改正する。第4条の表、あさぎり町岡原教職員住宅の項を削る。別表、あさぎり町岡原教職員住宅の項を継続、削る。附則、この規則は公布の日から施行する。次、9ページのほうに、新旧対照表を記載させていただいております。左側が現行で右側が改正後の案となっております。両方の表から、あさぎり町岡原教職員住宅の記載を削除させていただいております。説明以上になります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。それでは、議案第14号につきまして、いかがでしょうか。何か御質問等はございませんでしょうか。建物はそのまま残して、あさぎり町へ所管を移すということです。そして、地域協力隊員の等の住居用として、町で管理するというふうな、関係ですね。いかがでしょうか。ようございますか。(○「はい」という意見多数あり) はい。一応認められましたのでは、そして、議案第15号につきましては先ほど説明がありましたように、第4条の表ですね、これを削るということで、それぞれに、削ってあるのを示してあります。これについてもようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。ありがとうございます。はい、一応議案14、15号とも認められましたので、今後も、あとのことについてはよろしく願いいたします。お世話になります。

議案第16号 訴えの提起について

○米良教育長 それでは、議案第16号、訴えの提起について、まず説明をよろしく願いいたします。

○那須主幹 はい。では本日配りました議案第16号をご覧ください。これは深田高山運動公園内のグラウンド内にあります民地の所有権移転登記手続に関するための、提訴となる資料になります。では議案第16号、訴えの提起について、訴えの提起について別紙のとおり提案します。令和4年8月29日提出、あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。訴えの提起について。深田高山総合運動公園内の土地について、所有権移転、登記手続の請求に関する訴えを次のように提起する。令和4年提出、あさぎり町長、尾鷹一範。1、相手方、球磨郡あさぎり町深田東字赤坂の土地の登記名義人の相続人。2、訴えの趣旨、被告らは原告に対し、本件土地について、時効取得を原因とする所有権移転登記手続をせよとの判決を求める。3、訴えの概要、旧深田村は、昭和61年3月31日までに、本件土地及び本件土地の周辺一帯を、高山運動公園として整備し、公共施設として管理を開始したことによって、所有の意思を持って、本件土地の占有を開始し、以後、平穏かつ公然に、本件土地の占有を継続したものである。そこで、土地の権利を継承したあさぎり町は裁判所に対し、本件土地について、取得時効を援用し、本件土地の所有権移転登記手続の請求の訴えを提起するものである。4、訴訟代理人、町長が委託したものとする。提案理由、本件土地について、所有権移転と登記手続請求に関するための訂正をするにあたり地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求める必要がある。次に、次のページですが、こちら、球磨郡あさぎり町深田東字赤坂の土地の登記名義人の相続人ということで、32名相手に提訴するものとなります。説明は以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。これにつきましては今高山運動公園を整備していきたいものですが私有地があるために、出来ないという状況で、やっぱりこの私有地のほうもやっぱりこう、あさぎり町のほうに移譲、移していただくと。所有をですねというような、ことだったと記憶しておりますが、何か御質問等はありませんでしょうか。(澤村委員より質問あり)

○山口課長 はい。まず、1件目、これ2件、2筆目になりますけど、一筆目のほうがですね、町でお願いしてます弁護のほうに、所有権移転登記をお願いするために相続人の調査等をしてですね、お願いしたところで、今相続人の方全てに裁判を起こして、これは2筆目です。今、一筆目の差で、裁判が始まりました。1件目については8月の30日に、もう裁判が終わりまして。で、今後、所有権移転登記の配布を手続に入ります。で、今これが2筆目では、2筆目では相続人の方に、ちょっとあの間があったもんですから、説明をしてほしいということで、相続人の方に、御説明に行った経緯があります。で、一筆目よりちょっと遅れての手続となっておりますけれども、もう相続人の皆さんも確認出来て、今後裁判を起こす準備を今、進めるための提起であります。今後も一筆目と同じようにですね、これが終わりましたらまた所有権移転登記を進めていくこととなります。

○米良教育長 ようございますか。というか、そうですね。

○山口課長 はい。どうしても時効取得っていう形で進めると、訴えになってしまっただけは、相手方には何ら過失はないんですけどもという形になります。ですけれどちょっと2筆目がちょっと多いです。1筆目が14名だったと思います。はい。

○米良教育長 お願いします。はい、この件については、ようございますか。（○「はい」という意見多数あり）はい、議案第16号の訴えの提起については、御承認いただきましたので、また、今後大変ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。それぞれ30、意見ですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

8 報 告

(1) 区域外就学の専決について [報告1]

<非公開案件につき内容は省略>

(2) いじめ・不登校の状況について [報告2]

<非公開案件につき内容は省略>

(3) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について [報告3]

<非公開案件につき内容は省略>

(4) 令和3年度 あさぎり町教育委員会点検評価報告について[報告4]

○米良教育長 では次の報告、(4)に入りたいと思ひます。令和3年度あさぎり町教育委員会点検評価報告について、まず説明よろしくお願ひいたします。はい、どうぞ。

○石井課長補佐 資料がですね、10ページからになります。令和3年度あさぎり町教育委員会点検評価報告書載せております。10ページから、2、最後のページですね、23ページまでが報告書一式ということになります。11ページ12ページが、目次を載せております。本文が13ページからとなりますが、1はじめにになかの(1)趣旨、の下に箱で囲んでおりますが、今回の点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第26条に基づいて、点検評価を行ったものになります。その下、(3)点検評価の流れの中の(2)、評価委員の委嘱とありますが、今回の評価につきましては、教育委員の皆様にも評価をしていただきましたが、外部評価ということで、評価委員さんを3名委嘱しまして、評価を行っていただいております。14ページが、教育委員会の概要、15ページが教育委員会の活動状況、16ページまで載せております。17ページからが、各事業についての評価になります。各事業ごとに、事業の内容、あと事業の成果、課題を書いておまして、その右に、評価委員評価としておますが、失礼しました。教育委員評価としておますが、こちら教育委員さんに評価やいただいた分の平均点数を載せております。その右の評価委員評価が、先ほどの評価委員さんに、評価していただいた、平均点数となります。その右、評価委員意見は、評価委員さんに記載いただいた意見となります。17ページが学校教育、18ページが社会教育、19ページが社会体育、20ページが、給食センターについての事業になります。21ページから23ページまでは、あさぎり町教育振興基本計画の基本理念と基本目標の部分を抜粋したのになります。こちらの報告書につきましては、議会への提出と公表をすることとなりますので、議会へは書面での提出をすることとしておます。あと9月議会の中で教育行政報告の中で報告をする予定としておます。あと公表につきましては、ホームページでの公表を予定しておます。以上で説明を終わります。

○**米良教育長** はい、ありがとうございました。一応教育委員さんの評価の平均点はとっておりませんが、評価委員さんの平均は昨年度と一緒に3.2でした。何かお尋ねはございませんでしょうか。教育委員さんにもいろいろ、評価をいただきまして、ありがとうございます。（椎葉委員より質問あり）

○**米良教育長** はい山富給食センター長

○**山富給食センター長** こちらの給食原稿につきましては、給食のときにですね、各学校で、給食の内容について、放送してもらいますけれども、そちらの原稿のほうはですね、給食センターのほうで作成しております、小学校・中学校共通のもので、一応食材のPRとかですね、そのときに使った郷土料理とか、そういうの説明を行っております。以上です。

○**米良教育長** はい。

○**石井課長補佐** はい、すいません。いいですか。はい。今の点はですね私もちょっと、初めて見たときには、何なのかなとちょっと思ったところがあったので、ちょっと分かりやすい表現に変えさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○**米良教育長** ようございますかこれは一応給食時間に。放送委員が放送入れますですね、内容が、もう給食でも共通して、

○**石井課長補佐** 紹介原稿という表現にちょっと変えさせていただきます。はい、そうですね、今日の今日の給食の献立はみたいな。はい。

○**米良教育長** いろいろ紹介が、どの学校でも同じような紹介ですね。温度差はございませんので、これからやっぱあの栄養教諭を活用して、各学校にも回ってもらって指導してもらってます。はい、うちは兼務辞令を出しておりますので、どの学校でも指導が出来ますので、他に何かお尋ね等はございませんでしょうか。

○**伊勢委員** いいですか。

○**米良教育長** はい、どうぞ。伊勢委員どうぞ。

○**伊勢委員** これだけの項目を私たちが評価してくれと言うですけどなかなかやっぱ正直言っております。実際に見たり行ったりしたのは分かる。これだけの事や、仕事たくさん委員会もあります。

○**米良教育長** ありがとうございます。施策についても、前は、確かな学力の育成では、4項目ぐらいあったと思いますが、これをもう一つに絞りました。もうこれでも、もう何分の1に減ったのでしょうか。多くて、本当にあの学校に、例えば学校教育活動では学校に入らないと評価が難しいような項目もございましたので、そうじゃなくてやっぱりこれは教育委員会の、施策の評価ということで絞って大分内容も絞らせていただいておりますので、またいろいろ点検項目等についても、またいろいろ御意見がありましたら、今後ともいろいろ御意見いただければと思います。一応これは議会のほうでも、報告をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、この件についてはようございますでしょうか。はい、よろしくお願ひいたします。はいそれでは一応報告まで終わりましたが、その他については、課長のほうに戻してようございますか。はい。

9 その他

(1) 小学校運動会について

○**山口課長** それではその他の(1)番の小学校運動会について、事務局から説明させていただきます。

○**坂本主幹** はい、失礼します。小学校の運動会についてというところで、小学校の運動会の参加について協議いただければと思います。9月25日、日曜日に上小学校、岡原小学校、深田小学校、10月2日日曜日に須恵小学校の運動会が予定されております。令和3年度は、教育委員の皆様方に出身校の運動会に御

参加いただいております。現在、本町におきましてもですね、新型コロナの感染が拡大傾向でございますので、令和4年度の委員様方の運動会への参加について、本日御協議いただければというふうに考えます。先日、学校のほうに確認いたしました。本年度もですね、来賓なしで、時間短縮で実施を予定されている学校が多いようです。どうかよろしく願いいたします。

○米良教育長 はい、いかがでしょうか。昨年度は、はい参加していただきましたですね。（協議中）

○坂本主幹 そうですね設置者として昨年度教育委員の皆様方に来ていただきました。その前が事務局のほうで対応した一と思います。（協議中）参加するという方向で、はい。段取りさせていただきますので、ただ当日、体調がすぐれない場合は、欠席いただいても結構です。よろしく願いしたいと思います。

○米良教育長 よろしく願いいたします。何かここまで私があればよかったですね、また、課長に戻します。すいません。

（2）次回教育委員会の日時

○山口課長 それでは、2番の次回の教育委員会の日時の調整を行いたいと思います。9月ですけれども、こちらの大会議室がですね、30日しかちょっと連休とかも入っております、お休みが祭日が入っております。30日しか会議室があいておりませんでしたので、よろしければ30日で、調整していただいて、何か御予定が入っていらっしゃったら、別日で場所を、議場のほうに、控室のほうに変えてって、計画したいと思います。30日の金曜日はいかがでしょう。3時からです。はい。そうですね、中村委員に確認した、皆さんよろしければ30で確認をしたいと思います。はい、ありがとうございます。次回の教育委員会は、9月の30日の15時からと。ということで、御予定をお願いしたいと思います。以上で、議事終了となります。それでは、御起立願います。礼、これもちまして、令和4年第11回教育委員会議を終了いたします。お疲れさまでした。

＜＜閉会 午後4時00分＞＞